

令和5年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

白鳥

※ごみの出し方については、「ごみの分け方・出し方(家庭用)」をご参照ください。ごみは収集日の当日、朝8時までに出してください。
※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。1月のみ収集日の変更があります。(二重枠が変更のある日です)
※悪天候の場合は、収集を変更または中止する場合があります。

種 類	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月
燃えるごみ	毎週 月曜日 木曜日	3 6	1 4	5 8	3 6	7 10	4 7	2 5	6 9	4 7	8 11	5 8	4 7
		10 13	8 11	12 15	10 13	14 17	11 14	9 12	13 16	11 14	15 18	12 15	11 14
		17 20	15 18	19 22	17 20	21 24	18 21	16 19	20 23	18 21	22 25	19 22	18 21
		24 27	22 25	26 29	24 27	28 31	25 28	23 26	27 30	25 28	29	26 29	25 28
古紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、 図書・雑誌、ボール紙等、 牛乳パック等、紙製容器包装	毎月 第1水曜日	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10 (1月のみ第2水)	7	6
びん・ガラス・陶磁器 蛍光管・電球	毎月 第1月曜日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8 (1月のみ第2月)	5	4
ペットボトル・白色トレイ 発泡スチロール	毎月 第2金曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	8
缶類、スプレー缶・ ガス缶・刃物類	毎月 第1金曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	1
小型金物	毎月 第1木曜日	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	7
廃食用油、廃乾電池 古着・古布	毎月 第1土曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	2

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。(令和2年4月1日から)
※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切ってください。

◆直接搬入施設について◆

施設名(連絡先)	開設日時	搬入可能なもの
白鳥エコプラザ (白鳥振興課82-3111)	毎週火曜日・毎月第2・第4日曜日 9:00~12:00	古紙、ペットボトル、白色トレイ・発泡スチロール、びん、ガラス・陶磁器、蛍光管・電球、廃食用油、廃乾電池、 古着・古布は指定袋に入れ氏名を記入 事業系は有料(10kgあたり220円)
郡上クリーンセンター (66-2366)	月~土曜日 8:30~16:00	燃えるごみ(10kgあたり110円)、資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く。家庭から出たものは無料)
郡上北部クリーンセンター (82-6363)	月~土曜日 8:30~16:00	金物類、缶類、金属製粗大ごみ(10kgあたり300円) ※1、2月は雪のため、土曜日は休み。
八幡市島埋立場 (環境課67-1833)	水・金曜日 9:00~15:00 第2・4日曜日 9:00~12:00	コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、タイル、レンガ、ガラス、土壁(軽トラ1,100円・1t車2,100円・2t車4,200円・4t車8,400円)

※八幡市島埋立場は8月13日~16日及び12月29日~1月3日まで、他3施設は12月31日~1月3日までお休みします。
郡上市環境団標語 「もったいない」 その心がけが 地球を救う

郡上市役所 白鳥振興事務所 振興課
(電話 82-3111)